

Advanced Powder Technology 投稿規程

一般社団法人粉体工学会

(総 則)

1. この規程は、一般社団法人粉体工学会（以下「本会」という）定款第 5 条の(2)にしたがって刊行する学会誌の一つである Advanced Powder Technology（以下、英文誌という）に投稿される原稿の取り扱いと掲載決定後の諸事項に関して定めるものである。
2. 英文誌は粉体工学に関連した諸分野における価値ある研究論文で、英文で書かれた研究論文を掲載し、有用な情報を提供する。
3. 英文誌に掲載された記事の著作権は粉体工学会に属する。
4. 英文誌は Advanced Powder Technology 編集委員会（以下、英文誌編集委員会という）が編集を行う。

(原稿の種別)

5. 論文 (Original research paper)
独創的な研究で、学問的に価値ある結論あるいは事実を含むもの。
6. 速報 (Rapid communication)
優先的に速やかに発表する必要のあるもの。ただし、この種別を選んだ理由書を添付すること。
7. Letter to editor
英文誌に掲載された論文に対して、内容を補遺するもの。あるいは（反論あるいは同意）意見をのべるもの。
8. 総説 (Review article)
粉体工学に関連した分野における特定のテーマに対する研究の最新動向を解説したもの。英文誌編集委員会から執筆を依頼する。
9. 翻訳論文 (Translated paper)
粉体工学会誌に掲載された論文で、海外に広く周知すべきであると、英文誌編集委員会が認め、英語への翻訳執筆を依頼したもの。
10. その他
第 5 条から第 9 条に定めた以外のもの。

(投 稿)

11. 投稿にあたっては、本規程および Guide for Authors に従って原稿を作成しなければならない。
12. Guide for Authors は英文誌編集委員会が作成する。

(審 査)

13. 論文、速報、または Letter to editor として受理された原稿に対しては、英文誌編集委員長 (Editor-in-Chief) あるいは編集主幹 (Executive Editors) が審査に値する原稿か否かを定める。審査に値すると認められた原稿に対して、英文誌編集委員長あるいは編集主幹は、担当編集委員 (Editor) を決める。
14. 担当編集委員は、2 名以上の査読者に審査を依頼し、その結果を参考にして、原稿の採否を決定する。
15. 総説として受理された原稿は、担当編集委員の校閲を受け、採否が決定される。

(掲載決定原稿の取扱)

16. 掲載が決定した原稿は著者校正を行う。この時点では印刷上の誤り以外の字句の修正、あるいは原稿になかった字句等の挿入は原則として認めない。
17. 本誌掲載後、著者から正誤訂正の申し出があった場合、英文誌編集委員会で検討し、それが適当と認めたものについては時期を定めて掲載する。

（附 則）

この規程は、理事会の承認を得て、2018年1月4日から発効する。

（付 記）

2018年2月17日 制定（理事会承認）

2024年3月23日 改定（理事会承認）